



自治会・だより

『第12回団地の生活と住まいアンケート』に

住民の積極的な参加・協力、ありがとうございました！

➤ このアンケートは、①公団住宅の削減・売却・統廃合に反対し、安心して住みつづけられる公共住宅として守ること、②高家賃を引き下げ、『家賃の減免』実施、収入に見合った家賃制度をつくること、③全ての団地の修繕の計画的促進など住みよい団地づくりを進めることを要求し、都市機構、政府、国会に働き掛けるために、居住者の生活と住まいの実態と要求を明らかにすることが目的です。

➤ アンケートは、9月30日までに回収させて頂き集計させて頂きました。

➤ 集計の結果は、

- 配布戸数1,520戸、回収戸数732戸、回収率48%でした。
- 神奈川県での回収中間結果は、24団地で配布戸数22,689戸、回収戸数9,135戸、回収率40%です。
- 特に、公団賃貸住宅に住みつづけたいとの回答では、浜見平団地は回収戸数の85%、神奈川県では77%でした。結果、このまま住みつづけたい住民は80%と高いことが解りました。
- 今後、さらに分析し報告していきたいと思えます。

第6回『防犯灯電気料金返還請求裁判』が開かれました。

➤新型コロナウイルス感染対策の為、延期されていたが、10月2日（金）7か月ぶりに再開されました。

➤今回は、原告の主張に対する被告の反論です。冒頭、裁判官から、原告側、被告側の主張はほぼ出たとみられ結審もよいと思うとの発言、原告側は結審してもよいと回答した。被告側は、事実関係を明確にしたいので、証人尋問を要求したいと回答した。

➤次回は11月20日（金）午前10時開廷と決定。

➤被告側は、【準備書面（4）】及び【証人】の提出を事前に提出する。

➤次回の第7回裁判で結審。従って第8回裁判で判決となる見込み。

『新型コロナウイルス感染対策』は油断せず !!自己責任で!!

➤明日は我が身と、3密を避け、手洗い、うがい、マスク、消毒、等を徹底し、自己責任で毎日を生き抜きましょう。

『湘南地区、豪雨・洪水災害対策マニュアル冊子』の作成の為の検討会。

- 10月4日（日）、10月17日（土）、10月24日（土）の3回の開催で、湘南地区の自治会の防災リーダーで協議。①戸建て住宅向け（柳島、中島、松尾、松風）、②集合住宅向け（浜見平、エクシード茅ヶ崎、グランプアーク茅ヶ崎）の2班に分かれて検討した。
- 湘南地区、豪雨・洪水災害対策マニュアル冊子は、11月末ごろ全戸配布予定。
- 湘南地区は茅ヶ崎市内でも、最も水害に弱い低地（海拔1～1.5M）である。どうすれば命を守る事が出来るか、一人一人の『マイタイムライン』と地域自治会員同志の協力と信頼される団結が優先されます。

【事務局からの連絡とお願い】

1、自治会は団地住民の方々の生活をより安全に・快適に過ごすためのボランティア団体です。

- 生活ごみの分別収集と環境指導員の配置、民生委員・児童員の推薦、災害時の要支援者支援制度の受け入れ、団地防災会をリードする防災リーダーは全理事で、広報配布、駐車場、自転車置き場、防災倉庫、避難所、公園、グラウンド、花壇、等は、市、UR、自治会の話し合いで管理されています。
- 高齢者の見守り(自治会推薦の民生委員・児童員が、ともしびコール、いこいの部屋を開設、)及び、自治会員の生活相談を、市(すみれ)、UR(生活支援アドバイザー)と自治会で行っています。
- 自治会員のお隣が未加入者の方なら、ぜひ入会を勧めてください。『自治会活動が無ければ団地住民の方々の安全、快適な日常生活は成り立ちません』。一人でも多くの参加者の意見を聞き、さらに住みよい浜見平団地として行きたいと自治会は活動しています。

- 4街区、13-7棟は棟長、が決まっていません。自治会費は直接、自治会事務所をお願いします。
- 4街区、13-7棟に移転された自治会員で移転先を申告していない自治会員がおります、移転先の申告をお忘れの方は自治会事務所に連絡下さい。

♡ 事務局員を募集しています。詳細は事務局まで連絡下さい。♡

- 事務所の開設は、(水、日、祭日は休みで)、当面の間、午前10時～午後2時とさせていただきます。なお、昼休みは有りません。
- ★亡くなられた方(敬称略、2020年9月～10月まで)のご冥福をお祈りします。

住所	氏名	没年月日	享年
4-1-103	常谷 広義	R2年6月17日	84歳
14-6-505	徳池 博	R2年10月13日	89歳

発行日:2020年10月27日
浜見平団地自治会 事務局
浜見平10-1中央集会所内 ☎ 86-1415